

令和 5 年 度

空 気 呼 吸 器  
仕 様 書

生 駒 市 消 防 本 部

## 第1章 総 則

- 1 この仕様書は、生駒市消防本部が令和5年度に購入する空気呼吸器等に関する仕様を定めるものとする。
- 2 空気呼吸器は、救助隊員、消防隊員が装着し、災害出動時の救助、消火等の活動を迅速、的確に行うために配備するものとする。
- 3 空気呼吸器等に係る契約の範囲は、器具納入の譲渡に係る諸手続きとし、受注者が誠実に行うものとする。
- 4 納品に際して、次の検査及び検収を行うものとする。
  - (1) 主要装備品
  - (2) 性能検査
  - (3) 関係書類検査
- 5 この空気呼吸器等の引渡し日から1年以内において生じた障害で、当方の重大な過失による場合のほかは、受注者の責任において修理すること。  
ただし、1年を経過した場合においても、明らかに受注者の責任によるものと認められるときは、無償で修理を行わせることがある。

## 第2章 空気呼吸器等の仕様

### 1 空気呼吸器等

#### (1) 器種及び数量

ア	プレッシャデマンド型空気呼吸器（自動陽圧切替型） エア・ウォーター防災製 ライフゼムA1-12-CX （CX面体M 拡声装置付き）	4器
イ	ページ・レスクマスク（ボディホース付）	4セット
ウ	レスクマスクキット（ACTハーネス用）	4セット
エ	CX面体M 拡声装置付き（ESP-SD5-DCX） もしくは（ESP-SD4-DCX）でも可	8個
オ	充電器（CH-SD5）もしくは（CH-SD4）でも可	4器

#### (2) その他

- ア ボンベ固定金具は、各メーカーの4.7ℓ、7ℓ、9ℓボンベ（鋼製及びその他の軽量材質製）のものが、補助器具等を使用しないで固定できること。
- イ 空気呼吸器は、29.4MPa充填ボンベが使用できるものとし、特殊な部品を使用せずに空気呼吸器を装着した状態でも容易にボンベを取替えることができるものとする。
- ウ 警報器の始動設定圧力は6MPaとする。
- エ トランクケースは、無しとする。
- オ 購入物品は、今年度に製作されたものとする。

### 2 納入期限

令和6年2月28日

### 3 納入場所

生駒市山崎町4番10号

生駒市消防本部 消防署